

平成22年3月25日

報道関係者各位

六本木一丁目南地区市街地再開発組合
三井不動産レジデンシャル株式会社
清水建設株式会社

「六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業」3月25日起工式挙行

～東京都内の超高層マンションとして初の長期優良住宅認定～

六本木一丁目南地区市街地再開発組合は、「六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業」における施設建築物新築工事の起工式を本日3月25日に挙行いたしましたのでお知らせいたします。

当再開発事業の施行区域（約0.4ヘクタール）は、各国大使館やホテルオークラなどが建ち並ぶ、通称「尾根道」の南端、東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅至近の丘上に位置します。

当再開発事業では、東京都心部における草創期の分譲マンション「麻布ハウス（昭和43年竣工）」の建替えと、隣接する中低層建築物の再開発を一体化することにより、公道に囲まれたブロック全体の再建整備を実現します。

前面道路を拡幅・整備し、緑豊かなオープンスペースを創出するとともに、地上27階・地下2階建ての超高層住宅269戸と生活利便施設（1区画）を建設する予定です。

住宅部分の設計（専有面積55㎡未満の住戸を除く208戸）は、良好な住宅ストックを将来世代に継承することを目的に創設された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の認定基準」の適合を、東京都内の超高層マンションの新築工事物件としては初めて取得いたしました。



また、清水建設株式会社による最先端構造形式「シミズ・ハイブリッドコアウオール制震システム」を採用することにより、耐震性能を高め、設計住宅性能評価における構造躯体の劣化対策等級3を取得します。さらに、住宅の全窓への「LOW-Eペアガラス」の設置等により、省エネルギー性能も最高等級4を取得するなど、CO2削減をはじめ環境に配慮した計画としています。

なお、当再開発事業の新築工事は、清水建設株式会社が施工し、三井不動産レジデンシャル株式会社が参加組合員として取得住戸の一般分譲事業を行います。

【事業計画敷地概要】

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 事業名称 | 六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業 |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木一丁目111番2 (地番) |
| (3) 交通 | 東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅徒歩3分 |
| (4) 敷地面積 | 3,199.03㎡ (967.70坪) |

【施設建築物概要】

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上27階・地下2階建て |
| (2) 法定延床面積 | 33,544.11㎡ (10,147.09坪) ※ |
| (3) 容積対象床面積 | 22,392.38㎡ (6,773.69坪) ※ |
| (4) 主要用途 | 住宅269戸、生活利便施設 (1区画・約300㎡)、駐車場 |
- ※建築確認申請における床面積

【事業経緯および今後の予定】

- | | | |
|-------|-----|-------------------------|
| 平成14年 | 1月 | 六一A5検討会発足 |
| 平成15年 | 4月 | 六一A5まちづくり協議会発足 |
| | 10月 | 六本木一丁目西A5街区市街地再開発準備組合設立 |
| 平成18年 | 1月 | 都市計画決定告示 |
| 平成19年 | 5月 | 六本木一丁目南地区市街地再開発組合設立認可 |
| 平成20年 | 6月 | 権利変換計画認可 |
| 平成22年 | 1月 | 権利変換計画変更認可 |
| 平成22年 | 3月 | 建築工事着工 |
| 平成24年 | 6月 | 建築工事完了 (予定) |
| 平成24年 | 12月 | 再開発組合解散 (予定) |

